令和７年度　静岡県パートナーシップ委員会

日時：令和７年７月 31 日（木）14:00～16:00
場所：ふじのくにＮＰＯ活動支援センター

次　　第

１　開　会

２　挨　拶

３　委員紹介

４　議　題

（1）　県のＮＰＯ施策の実施状況
（2）　市町市民活動センター等意見交換会の実施状況
（3）　今後のＮＰＯ施策の検討（案）

５　閉　会

資料１

県のNPO施策の実施状況

１ NPO法人数の状況

（単位：法人）

		R３年度末	R４年度末	R５年度末	R６年度末
全国		50,780	50,351	49,941	49,492
	うち認定・特例認定	1,237	1,266	1,287	1,296
静岡県		1,236	1,242	1,244	1,251
	うち認定・特例認定	38	37	35	34

出典：内閣府「特定非営利活動法人の認証数等」

２ 県のNPO施策の実施状況

区分	実　　績
相談対応	・ＮＰＯ、中間支援、社会貢献活動等に関する個別相談 （県ＩＣＴエキスパート派遣事業の申請支援を含む）

【相談者属性別】

（単位：件）

区分	中間支援・行政（市民活動担当）	ＮＰＯ等	個人	企業	行政（市民活動担当以外）	その他	合計
Ｒ３	117 11.3%	740 72.0%	81 7.9%	58 5.6%	6 0.6%	26 2.5%	1,028 100.0%
Ｒ４	102 12.5%	579 71.0%	56 6.9%	50 6.1%	12 1.5%	16 2.0%	815 100.0%
Ｒ５	118 13.9%	600 70.8%	55 6.5%	36 4.3%	26 3.1%	12 1.4%	847 100.0%
Ｒ６	153 15.1%	654 64.8%	95 9.4%	64 6.3%	28 2.8%	16 1.6%	1,010 100.0%

【相談者地域別】

（単位：件）

区分	伊豆	県東部	県中部	県西部	その他	合計
Ｒ３	110 10.7%	423 41.1%	329 32.0%	109 10.6%	57 5.5%	1,028 100.0%
Ｒ４	36 4.4%	385 47.2%	266 32.7%	84 10.3%	44 5.4%	815 100.0%
Ｒ５	48 5.7%	409 48.3%	271 32.0%	85 10.0%	34 4.0%	847 100.0%
Ｒ６	65 6.4%	482 47.7%	333 33.0%	90 8.9%	40 4.0%	1,010 100.0%

※伊豆　：伊豆市、伊豆の国市、下田市、西伊豆町、河津町、南伊豆町、東伊豆町、松崎町
県東部：沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町、函南町、清水町、長泉町
県中部：静岡市、焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市、川根本町、吉田町
県西部：浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、湖西市、菊川市、御前崎市、森町

・認定取得支援コンサルティング

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>実　　績</th></tr>
<tr><td rowspan="2">人材育成</td><td>中間支援向け</td><td>【中間支援スタッフ研修】

令和６年度：10回、延176人参加
①県内ＮＰＯセンター等との交流・意見交換（27人参加）
②ＮＰＯ法人設立相談の対応方法（19人参加）
③ファンドレイジング講座（11人参加）
④ＮＰＯの政策提言力を鍛えるセミナー（18人参加）
⑤多主体連携のコーディネーターとしての中間支援_実践編「協力」の仕組みづくり（27人参加）
⑥大学生とＮＰＯの共創プロジェクトのつくり方（24人参加）
⑦地域課題解決のための協働コーディネート事例共有＆意見交換会（18人参加）
⑧中間支援組織のための地域課題の「見える化」講座（27人参加）
⑨中間支援組織向けナレッジマネジメント基礎講座（３人参加）
⑩中間支援組織向けナレッジマネジメント応用講座（２人参加）

令和７年度：10回実施予定
①県内ＮＰＯセンター等との交流・意見交換
②ＮＰＯ支援に向けた知的財産権講座　他

【相談事例集の共有】
・相談事例集の増補改訂を行い、市町センター等に提供</td></tr>
<tr><td>ＮＰＯ向け</td><td>【ＮＰＯ向け講座】
令和６年度：10回、延170人参加
①ＮＰＯ法人事務講座（32人参加）
②寄付管理システム『コングラント』を活用した団体情報発信の実践（２人参加）
③小規模多機能自治とＮＰＯ（36人参加）
④ＮＰＯのための商標権入門講座（15人参加）
⑤静岡県庁所轄庁とＮＰＯとの情報交換会（７人参加）
⑥地域資源を活かした事業のつくりかた～持続可能な社会課題の解決に向けて～（７人参加）
⑦実践で役立つＮＰＯ会計講座（19人参加）
⑧ＮＰＯのリスクマネジメント講座（17人参加）
⑨登記手続講座（21人参加）
⑩デザインツールと生成AIの活用講座（14人参加）

令和７年度：10 回実施予定
①ＮＰＯ法人事務講座
②地域を支える NPO のための資金調達講座　他</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">社会貢献活動の普及啓発</td><td>【ＮＰＯ活動等に関する情報発信】
・助成金・公募情報、ＮＰＯ向け講座情報、イベント情報
（Ｒ５：473件、Ｒ６：355件）</td></tr>
<tr><td>【企業とＮＰＯのマッチング支援】
令和６年度：２回、延 62 人参加
テーマ別マッチング交流会（２回、延 69 人参加）
令和７年度：２回実施予定
マッチング交流会</td></tr>
</table>

区分	実　　績
社会貢献活動の普及啓発	【若者・移住者のＮＰＯ参画支援】 令和６年度 ・社会貢献を形にするワークショップ（３地区、延 12 人参加） ・想いを実現するアクションプラン作成ワークショップ及び報告会（延８人参加） ・若者等による主体的プロジェクト伴走支援（８件） ・既存ＮＰＯへの参加を希望する若者等とのＮＰＯマッチング支援（10 件） 令和７年度 ・ＮＰＯ地域貢献活動体験プロジェクト　資料１ ・ワークショップ等開催予定
	【ＮＰＯの広域ネットワーク化の支援】 令和６年度 竹林に係る団体ネットワーク （交流会：４回・延 130 人参加、ＳＮＳ参加 172 人、発信数 596 件） 子育て支援に係るネットワーク （交流会：３回・延 65 人参加、ＳＮＳ参加 155 人、発信数 118 件） 若者団体ネットワーク （大学生の編集委員による『しぞーかわかもの図鑑（若者団体の紹介冊子）』作成、300 部印刷、県 HP「ふじのくに NPO」に PDF 版を掲載）資料２（冊子） 令和７年度 竹林に係る団体ネットワーク ・検討会議、交流会等実施（７回程度予定） ・オンライン勉強会（3 回程度予定） ・SNS を通じたネットワークの拡大 子育て支援に係るネットワーク 交流会 3 回程度実施予定 ①「子どものしんどさに気づく支援とは」講義、交流会　他 若者団体ネットワーク ・若者団体アワードの開催
	【ＮＰＯ女性リーダー等支援】 令和６年度 ＮＰＯ女性リーダー交流会 （１回・61 人参加、ＳＮＳ参加 44 人、発信数 13 件） ＮＰＯ女性リーダー育成プログラム（５回、延 56 人参加） ＮＰＯ女性リーダー等相談会（５回、10 件） 令和７年度 ・ＮＰＯ女性リーダー交流会　資料３ ・ＮＰＯ女性リーダー育成プログラム（６回）資料４

令和7年度静岡県NPOと地域コミュニティとの連携事業モデル創出業務委託

1 事業目的

近年、静岡県内の自治会等の地域コミュニティでは、高齢化や担い手不足等により、多様化する地域課題への対応が難しくなってきているところ、地域コミュニティだけでは対応できない課題も、その分野への専門性の高いＮＰＯと協働することで解決につながると考えられる。

本委託業務では、地域コミュニティとＮＰＯが支え合う地域の仕組みを作り、誰もが暮らしやすい地域を目指すモデル事例を創出する。

2 委託の概要

事業内容	NPO が、静岡県内の自治会等の地域コミュニティと連携して、地域課題の解決のために新たに取り組む事業
契約方法	公募型プロポーザルによる随意契約
委託上限額	1件 300 千円（人件費を含む）
採用予定件数	3件程度（令和7年度予算 900 千円）
委託期間	契約締結日（令和7年8月頃）から令和8年3月まで
その他条件	県が実施する成果報告会へ参加すること

なお、自治会等と NPO のマッチング及び事業を実施する上での伴走支援をふじのくに NPO 活動支援センター（FNC）に委託している。

3 詳細

（1）応募資格のある「ＮＰＯ」

・静岡県内に事務所を有すること。
・営利を目的としない以下の法人又は任意団体であること。
　特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合等
・組織運営及び経理が適正に行われていること。
・組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）があること。
・５人以上の構成員で組織されており、構成員の名簿を備えていること。
・組織の活動実績が、概ね１年以上あること。

（2）連携相手となる地域コミュニティ

自治会、ＰＴＡ、子ども会、敬老会等の地縁組織
（地域コミュニティには連携事業実施の「確認書」の提出を求める。）

(3) 想定する事業の例

ア 地域コミュニティ内で対応困難な、専門的知識を要する地域課題の解決

・連携相手の地域コミュニティにおいて災害時に対応が必要となる事柄や役割を想定し、共に行動計画を作成する。

・子育てや教育に関する悩みを解決するためのワークショップを開催するとともに、住民同士で相談し合える関係性を構築する。

イ 地域住民の交流や地域コミュニティへの参加を促すイベント等の実施、支援

・高齢者、障害者、外国人等多様な特性について理解し合い、当事者及び関係者が継続的に交流していける仕組みや場を設定する。

・イベントの魅力を効果的に伝えて集客に繋げる工夫や手法を提供し、今後のイベントでも応用できるよう地域コミュニティへのノウハウの定着を図る。

4 スケジュール

内容	日程
企画提案募集	令和７年６月 10 日～７月 22 日
選定委員会（プレゼン審査）	令和７年８月４日
契約締結	令和７年８月下旬
成果報告会	令和８年３月中旬

5 委託対象経費

賃金、ボランティア活動費、旅費、謝金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費　等（精算払）

6 審査のポイント

・他の地域コミュニティがＮＰＯと連携する契機となるか。

・当事業の実施による地域コミュニティの活性化や事業終了後の自立した活動の継続、発展が期待できるか。

・地域課題の解決に資するものか。

資料１－２

令和7年度のNPO関連事業

１ 事業目的

ＮＰＯ等による社会貢献活動の促進に向けて、ふじのくにＮＰＯ活動センターの運営等を通じ、ＮＰＯや社会貢献活動に関する相談対応、中間支援人材の育成のほか、ＮＰＯのネットワーク化支援、若者等のＮＰＯ参画支援、ＮＰＯにおける女性活躍支援、自治会等の地域コミュニティとＮＰＯとの連携支援を行う。

２ 概 要

事　業	予算額（千円）	
	Ｒ６当初	Ｒ７当初
ＮＰＯ推進事業費	24,000	32,200
○ふじのくにＮＰＯ活動支援センターの運営 ・ＮＰＯや社会貢献活動に関する相談対応 ・ＮＰＯを支援する中間支援人材の育成 ・市町市民活動センター未設置地域のＮＰＯ活動支援 ・社会貢献活動の普及・啓発（ＮＰＯと企業のマッチング支援、ＮＰＯの広域ネットワーク化支援、若者・移住者のＮＰＯ参画支援を含む）	22,833	30,133
○ＮＰＯを担う女性人材等の活躍支援 ・ＮＰＯにおける女性リーダー支援 ・地域課題解決のための自治会等とＮＰＯの連携支援	12,500	
○パイロット事業（自治会等と連携するＮＰＯに委託）	1,500	900
○ＮＰＯ法事務等 ・ＮＰＯ法事務（認証、認定、指導・監督等） ・有識者会議の開催（施策の評価、検討）	1,167	1,167
ＮＰＯ活動を通じた女性活躍等促進事業費	16,000	－
○ＮＰＯ法人・一般社団法人実態調査（Ｒ６単年度）	2,000	－
○ＮＰＯを担う女性人材等の活躍支援（再掲） ・ＮＰＯにおける女性リーダー支援 ・地域課題解決のための自治会等とＮＰＯの連携支援	12,500	－
○パイロット事業（再掲） ・自治会等と連携するＮＰＯに委託	1,500	－
合　計	40,000	32,200

※括弧書きは再掲

３ 重点項目

・ＮＰＯの広域ネットワーク化支援
・若者・移住者のＮＰＯ参画支援
・女性リーダー向けコミュニティへの支援、新たな女性リーダー等への個別サポート
・自治会等とＮＰＯのマッチング支援、パイロット事業、アドバイザー派遣

資料２

市町市民活動センター等意見交換会の実施状況

１ 概 要

実施時期	令和７年６月５日（木）、６月９日（月）、６月 20 日（金）
当　方	静岡県県民生活課職員及びふじのくにＮＰＯ活動支援センター職員
相手方	市町市民活動センター職員、市町市民活動担当課職員、関係団体職員
実施時間	約２時間（１回あたり）

２ 参加者一覧

(1)市町市民活動センター・市町市民活動担当課・民間中間支援組織

静岡市、浜松市、熱海市、三島市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、菊川市、NPO法人東部パレット、認定NPO法人浜松NPOネットワークセンター

３ 市民活動センター・市町からの意見概要

(1)市民活動支援における成果・課題

【成果】

・情報誌、広報誌を作成し、ＮＰＯ団体の周知を図った。ＮＰＯ団体について、市民に情報発信すると共に、ＮＰＯ団体のマッチング支援などにも活用している。
・今までセンター利用者のみで開催していた交流イベントについて、間口を広げ地域の自治会や社会福祉協議会などからも参加してもらい、地域のことを広く考える場とした。多機能な連携ができるプラットフォームとして機能するよう今後も続ける。
・ＮＰＯ団体と市民との繋がりを深めるため、市主催でマルシェを開催した。各団体で、体験コーナーや団体紹介の展示など工夫を凝らして出店し、多くの市民で賑わい交流が深まった。
・高校生・大学生とＮＰＯ団体等をつなぐマッチングを実施した。若い世代にＮＰＯ活動に興味を持ってもらい、人材育成にも繋がった。高校生の時に取り組んだボランティアから興味が広がり、ＮＰＯ団体を組織するに至った例もあった。
・稼働率が下がっている会議室を活用して、市内の団体主催の食料配布会を実施し好評を得ている。既存の利用方法にこだわらない姿勢が、ＮＰＯ団体と民間企業や一般のボランティア等との協働につながった。
・行政が抱えている課題を調査し、ＮＰＯ団体と連携して解決する取組を実施した。例えば、街中の公共空間をもっと活用したいという課題に対し、ＮＰＯ団体で活用するため、「街中公共空間活用ガイド」を作成し、市街地施設利活用の活性化につなげた。

【課題】

・市民活動センターを利用する団体や講座を受講する方が固定化しており、新しい人材の育成が難しい。団体の構成員が高齢化し、世代交代が計られない。
・センター利用者や会議室稼働率が増えず、下がっている。自宅で活動したりＷｅｂ活用も要因の一端であるが新しい団体が増えていないことも要因と考えられる。
・ＮＰＯ法人になっても、メリットが薄いと感じる団体も多い。税制のメリットも少なく、寄附を増やすのも難しい。クラウドファンディングなども考えられるが、一時的なものであり、経常的に予算を増やすことには繋がらない。
・団体の形態として、今までとは違う緩やかなつながりが多くなった。活動時だけ人が集まるような形態を取り、以前重要視していた継続性や自立性といった観点が当てはまらない。これからは社会の課題に対応する力が重要になってくるのではないか。
・市民活動センターが設置されていない市町が複数あり、ＦＮＣやＮＰＯ団体などで相談や支援を実施している。新規のセンター設置が難しく、既設のセンターでも予算が減っているという声が多数聞かれた。

(2)地域コミュニティパイロット事業

・地域の課題解決のために、ＮＰＯ団体とうまくつなげられるような組織体制や環境を作れるとよいという話は以前からあるが、地縁団体は年間の行事や会合など運営に忙しく、課題解決にまで至らない。
・財政的に苦しい団体が多いため、精算払いではなく概算払としてほしい。
・パイロット事業が終った後も継続していくためには、市町と連携して情報共有しておく必要がある。
・人件費も予算にできる点がよい。人材が育ち、よい循環ができる。

(3)市民活動支援の今後の方向性

・ＮＰＯ法人だけでなく、一般社団法人や企業など法人格は選択肢が多い。ＮＰＯ法施行から 20 年以上がたち、取り巻く環境が変化する中で、市民活動センターのこれからの方向性を示してほしい。
・ＮＰＯ団体、地域づくりのそれぞれを県の方向性の施策に落とし込む方がいいのではないか。予算化についても、ＮＰＯがどのように参画していくか状況を見て、ＮＰＯ活動を盛んにする意味でも地域づくりを盛んにする必要がある。
・法的義務がないＮＰＯ支援の予算措置が難しいため、県の総合計画や指針で「ＮＰＯを支援する旨を明記してもらえれば、市の予算要求の根拠となる。
・ＮＰＯにかける行政予算が年々減少している。ＮＰＯが地域の地盤づくりにどれだけ貢献しているのか、ＮＰＯの有用性をもっと積極的にＰＲしてほしい。
・長期的には、各市町の市民活動センターが減ってくるのではないかと思う。静岡県としてＮＰＯ支援の方針を掲げ、センター運営の助成金制度を創設してほしい。

(4)県･FNCへの期待

・市単独では経験が不足していたり、広域連携に限界があるなどの課題がある。県のスケールメリットを生かし、中間支援組織の支援や、市を跨ぐ連携や交流などにこれからも取り組んでほしい。
・若者の流出が問題になっている。若者向けの社会貢献講座や企業のＣＳＲ活動と結びつける活動など、若者が地域とが変わり、活動していけるよう助成し、若者支援、次世代育成に力を入れてほしい。
・本来業務である認証事務などの法定事務を優先し、迅速に対応してほしい。

今後のNPO施策の方向性
（素案）

令和7年7月時点

静　岡　県

NPO（Non-Profit Organization）とは

以下のような団体を想定（内閣府－NPO基礎知識等を参考）

・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、利益を分配することを目的としない団体の総称社会（全体の利益のために活動する団体）
　例：NPO法人、市民活動団体など

1998年　情報公開による市民の選択・監視を前提とした、簡易な法人格付与制度としてスタート

・主として、公益を目的とする活動を行っていること。収益目的の活動の結果生じた利益は、公益のための活動に充てていること。
・社会の多様化したニーズに応え、様々な社会課題の解決に向かうために重要な役割を果たすことが期待される団体（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）

非営利団体として社会に定着したNPO法人に加え、類似の活動を行う一般社団法人、労働者協同組合、任意団体などが活躍

これまでのNPO施策・取組(1)

・平成10年　NPO法施行に合わせ、県民生活課にボランティアを所管する係を設置
以降、NPO法事務を所管

・平成12年　NPO活動に関し、基本指針を策定し、指針に基づき施策を実施
以降、基本指針を2回策定

＜指針の変遷＞

名称	NPO活動に関する基本指針	ふじのくにNPO活動に関する基本指針	ふじのくに協働の推進に向けた基本指針
期間	H12～(定めなし)	H23～H27	H28～R2
背景	NPO関係者からの提言	国の「新しい公共」推進	社会的課題の多様化
内容	NPO、市町村、企業が果たす役割への期待を示す	「新しい公共」におけるNPOへの期待を示す	NPOをはじめ多様な主体による協働について示す

これまでのNPO施策・取組（2）

・令和3年3月　新たな基本指針（案）に対するパブリックコメントで多数の意見（※）を受け、策定を見送り

（※）指針の存在意義（県がＮＰＯの活動の方向性を示すことへの違和感）
策定プロセス（現場のＮＰＯ等からの意見聴取不足）　など

・令和3年4月～　NPO関係者と意見交換を行い、施策を検討

＜意見交換を踏まえて実現した主な取組＞

NPO関係者からの意見	県の取組
NPOと企業等とのマッチング支援	新規事業として予算要求、予算獲得（R4）
NPOの広域ネットワーク化支援	新規事業として予算要求、予算獲得（R5）
若者・移住者のNPO参画支援	新規事業として予算要求、予算獲得（R5）
自治会等の地域コミュニティとNPOとの連携支援	新規事業として予算要求、予算獲得（R6）

NPO施策の実績・成果(1)

・・・H28～R7の10年の状況・・・

具体的な取組実績と成果(H28～R2)

○施 策 目 標　県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進める
○社会情勢等　少子高齢化の進行、SDGsの発効(H28)、新型コロナウイルス感染拡大(R2)
○主 な 取 組

取 組 内 容	実　績
協働・連携の促進をはじめとしたNPOへの支援	・NPO相談(毎年度　約1,000件) ・先進協働事例の情報提供(毎年度　約15件) ・伊豆地域の市民活動団体同士の交流を支援
NPO支援人材(市民活動センタースタッフ等)育成	・NPO支援人材向け研修(毎年度　4～5回)
社会貢献活動を担う人材の裾野の拡大(R1～2)	・学生等へのNPO体験機会提供(延べ337人)
コロナウイルス感染拡大への緊急対応(R2)	・コロナの影響で収入が減少したNPO 109法人への応援金交付(計 1,090万円)

○期間を通じての成果
「行政、企業等との協働経験があるNPO法人の割合」 約5割(H28)→約7割(R1)に増加(県調査)

NPO施策の実績・成果（2）

・・・H28～R7の10年の状況・・・

具体的な取組実績と成果（R3～R6）、取組状況（R7）

○施 策 目 標　NPO等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備する。

○社会情勢等　人口減少、アフターコロナ、デジタル脆弱性、風水害(熱海土石流災害等)、国際情勢の不安定化

○主 な 取 組

取 組 内 容	状 況 ・ 実 績
NPOの社会貢献活動を活性化するための支援	・NPO相談（毎年度　約1,000件） ・NPOと企業とのマッチング支援(R4～、R7.3までの取組実現15件) ・NPOと地域コミュニティとのマッチング支援(R6～実施中) ・NPOの広域ネットワーク化支援（R5～実施中）
NPO支援人材(市民活動センタースタッフ等)育成	・NPO支援人材向け研修等（毎年度　約10回）
社会貢献活動を担う人材の裾野の拡大	・若者・移住者・女性人材のNPO参画支援（R5～実施中）
急激な物価高騰への緊急対応（R4）	・物価高騰の影響を受けたNPO89法人への助成(計1,122.7万円)

○期間を通じての成果

「NPO法人の年間総事業費」187.3億円(R2)→214. 8億円(R5)　※参考：コロナ前水準(208億円)

NPOをめぐる現状・課題

令和6年度実態調査や過去のヒアリングに基づく、NPOの現状や主な課題

✔代表者の年代は、60代以上が約7割　→　代表者の高齢化が進行
✔代表者の性別は、女性 約3割、男性 約7割。代表者が女性の場合、役員の女性比率も高い傾向
✔年間総支出額は、100万円未満が約35%、100万円以上500万円未満が約20%
✔年間寄附金収入額は、0円が約38%、受けても10万円未満が25%と少ない傾向
寄附集めのための取組について、約45%のNPO法人が「特に取り組みなし」と回答
✔約6割のNPO法人が連携・協働事業を経験（R1に比べると減少）
連携・協働を経験したNPO法人の95%が、連携・協働は課題解決に有効であったと回答
✔NPO法人の主な課題は、以下のとおり
〇事業活動・運営・管理業務を担う人手の不足　約45%（R1：40%）
〇役員・職員の高齢化による後継者不足　約41%（R1：36%）
〇運営・事業の実施に必要な資金が不足　約41%（R1：41%）
✔新型コロナウイルス感染症流行で事業を休止・縮小後、以前の水準に戻らない法人が3割弱存在
✔NPOを支援する市民活動センター等の課題として、寄せられる相談の複雑化や、協働のコーディネートなど求められるニーズの多様化など

NPOと県との今後の関係性（案）

NPOの課題	解決のために必要なこと
人手の不足・後継者の不足	活動に関わる人材の確保、協働・連携による相互補完、事務・事業の効率化　など
資金の不足	収入源の多様化、賛助会員や寄附者の増加　など

叶えるために必要なリソース

県

リソース獲得のためのサポートや環境づくりを実施

NPO

✔支援者（ボランティア・寄附者等）の存在
✔対等な連携・協働パートナー（行政を含む）
✔適正運営を支える知識・ノウハウ

適切な情報開示を通じた社会的信頼の獲得

県の取組の方向性（R8～R17想定）

〇施策目標（案）　NPO等が社会貢献活動を活発に行える環境を整え、共に活力ある地域づくりに取り組む。

〇主な取組

概　要（方向性）（例）	想定される主な取組
NPOの活発な運営に向けたサポート	・NPO法における所轄庁事務の適切な執行 ・NPOへの相談支援 ・市民活動センター等スタッフへの支援 ・NPOと行政等との連携・協働可能性事業の洗い出しや実現の促進 ・学生や企業等他セクターとNPOとの交流の促進 ・NPOへの寄附促進に向けた支援など、収入源の多様化を後押しする取組
広域的、多様な連携・交流の場や情報の提供	
NPOとの連携を通じた政策実現	

県の取組の方向性－目指す姿－

NPO等による社会貢献活動の健全な発展の促進

↓

公益の増進・県民の活躍

↓

県民幸福度の高い、活力ある地域